STOP 消費者トラブル通信 No. 10

発行　令和４年 11 月
金沢市ダイバーシティ人権政策課
(076)220-2095

「保険金で住宅修理ができます」

訪問業者から、「調査は無料。台風や大雨で被害を受けたところは保険金を請求できる。請求を代行し、一定割合を手数料でもらうが保険金が出なければ負担はない。」と勧誘され契約したが問題はないか。

相談員からアドバイス❗
保険金の請求は加入者ご自身で行えます。
まずは、契約の内容などを確認してご自身で契約会社に直接相談しましょう。
また、経年劣化による損傷と知りながら自然災害による損傷とうその申請をすると刑事罰（詐欺罪）に問われる可能性もあります。

不用品回収業者に注意

チラシを見て不用品の回収を依頼したらチラシに掲載の値段より高額な料金を請求された。どうしたらいいか。

相談員からアドバイス❗

事前に複数の業者から見積もりを取り料金や作業内容を確認しましょう。
家電リサイクル法によってリサイクル料金を負担することが義務付けられている、テレビや冷蔵庫、洗濯機、エアコンなどの家電製品まで回収する業者もいます。
トラブルや不法投棄の原因になりやすいので注意が必要です。

点検商法にご用心

訪問業者に「無料で屋根の点検をします」と言われ、「無料なら」と点検してもらったところ、「このまま放置すると雨漏りする」と言われ高額な契約をさせられた。
どうしたらいいか。

相談員からアドバイス❗
1. 修理工事などの契約は慎重にしましょう。
2. 契約を迫られても、その場では決めないようにしましょう。
3. 契約後でも、クーリング・オフができる場合があります。

投資詐欺

SNS で外国人女性と知り合い頻繁に連絡を取るようになった。暗号資産への投資でもうけられると勧められ、330 万円をクレジットカードで決済し全額送金した。利益が出たので「引き出したい」と伝えたところ税金や保証金などを立て続けに請求された。どうしたらいいか。

相談員からアドバイス❗
1. 暗号資産の投資を勧める相手からの勧誘をうのみにしないでください。
2. 暗号資産交換業の登録業者か確認し、無登録業者とは取引しないでください。
3. 取引内容やリスクが十分に理解できなければ契約しないでください。

全国情報

不審なショートメールメッセージにご注意

SMS を悪用した迷惑メールが増えています。
以下のような SMS が届いたら「詐欺メールではないか」と疑ってみましょう。
1. 知らない相手からのメール
2. 有名企業・大手サイトからの心当たりがないメール
3. 架空請求や賞金当選メール
4. 不安を煽るメール
5. 宅配便の不在通知

お困りの際にはお近くの消費生活センター等（消費者ホットライン 188）にご相談ください。

「通話録音装置」や「留守番電話」を活用し知人以外の電話には直接出ないこともトラブルを避ける一つの方法です。

金沢市では通話録音装置の無償貸出を行っています。

〇対象
市内在住の 65 歳以上の方で、一人暮らし・高齢者のみの世帯・日中高齢者のみとなる世帯に限ります。

〇問合せ・申込み
金沢市ダイバーシティ人権政策課
TEL 076-220-2095
金沢市近江町消費生活センター
TEL 076-232-0070